

山中湖観光農業推進特区

都道府県名：

山梨県

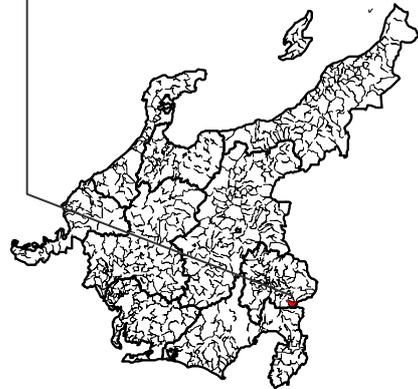
申請主体名：

山中湖村

区域の範囲：

山梨県南都留郡山中湖村の全域

山中湖村



特区の概要：

山中湖村においては、主産業である観光業と融和した観光農業の振興を図る必要がある。そのため、農地を村が借り受け、これを法人に貸し付ける形で法人の農業参入を認めることにより、観光農業の振興を図り、住民の観光農業への関心を高め、住民を巻き込み村ぐるみで農業の振興を図り、遊休農地の解消をおよび地域の活性化を目指す。

適用される規制
の特例措置：

・農地貸付方式による株式会社等の農業経営への参入の容認



三国峠より見た山中湖村
雄大な富士山を背後に山中湖を臨む。



花の都公園地区
花を中心とした観光農業が展開されている。